

塩竈市の保育事業の方向性について (改訂版)

1. はじめに	・・・P1
2. 保育施設・保育提供量について	・・・P2
3. 保育事業の方向性について	・・・P5
4. 公立保育所の方向性について	・・・P7
5. 保育事業のロードマップ	・・・P8

塩竈市

令和8年6月（改訂）

1. はじめに

本市では、「第 6 次塩竈市長期総合計画」に基づき、持続可能なまちとして輝き続け、住まう人々が幸せを実感できるよう、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない、きめ細かな支援を組織横断的に取り組み、子育て世帯に選ばれるまちづくりを目指しています。

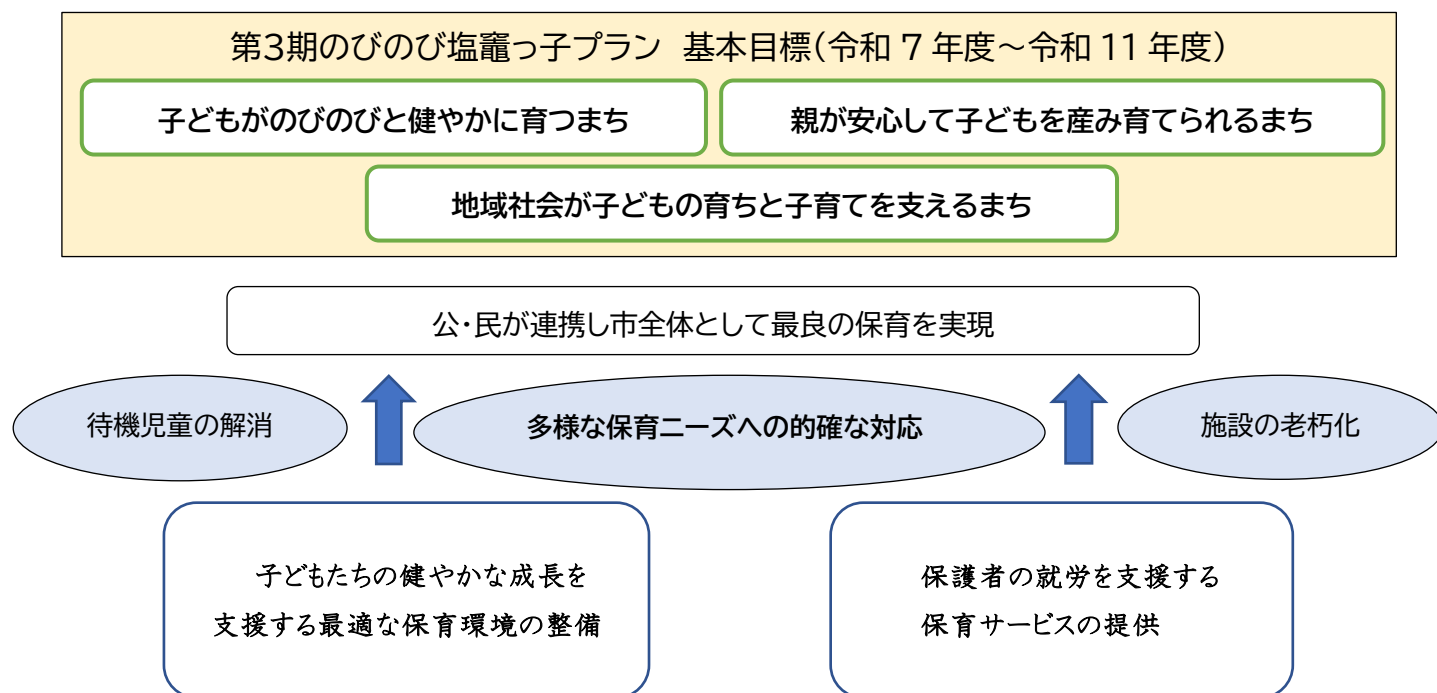
本市の保育事業についてですが、令和 4 年に策定した保育事業の方向性のロードマップに掲げた、保育園、幼保連携型認定こども園の新規開設、公立保育所の民営化、幼稚園の認定こども園化等により保育の提供量が適正化され年度当初の待機児童は令和 6 年度から解消されています。

また、令和 10 年度末に閉所を予定しておりました香津町保育所は、利用者のニーズと在園児の環境を考慮し、令和 7 年度末をもって閉所いたしました。清水沢保育所についても利用者のご意見を十分捉えながら、子どもたちの環境を十分に考慮した対応を行います。

保育事業につきましては、令和 7 年度から公立保育所が医療的ケア児保育支援事業、民間保育施設で病児・病後児保育を開始し多様な保育サービスを提供しているところです。

令和 8 年度は、さらなる保育ニーズに対応するため、保護者の就労状況などを問わず、月一定時間まで保育所などに通うことができる「子ども誰でも通園制度」を市内 3 施設で開始するなど新たなニーズに応えたサービスの提供も始まっています。

安定的かつ最良の保育を提供するための方策を整理する「塩竈市の保育事業の方向性」を改訂することで、変化する保育環境に合わせ本市の保育施策を推進し、第 3 期のびのび塩竈っ子プランに掲げる「子どもがのびのびと健やかに育つまち」「親が安心して子どもを産み育てられるまち」「地域社会が子どもの育ちと子育てを支えるまち」づくりに取り組みます。

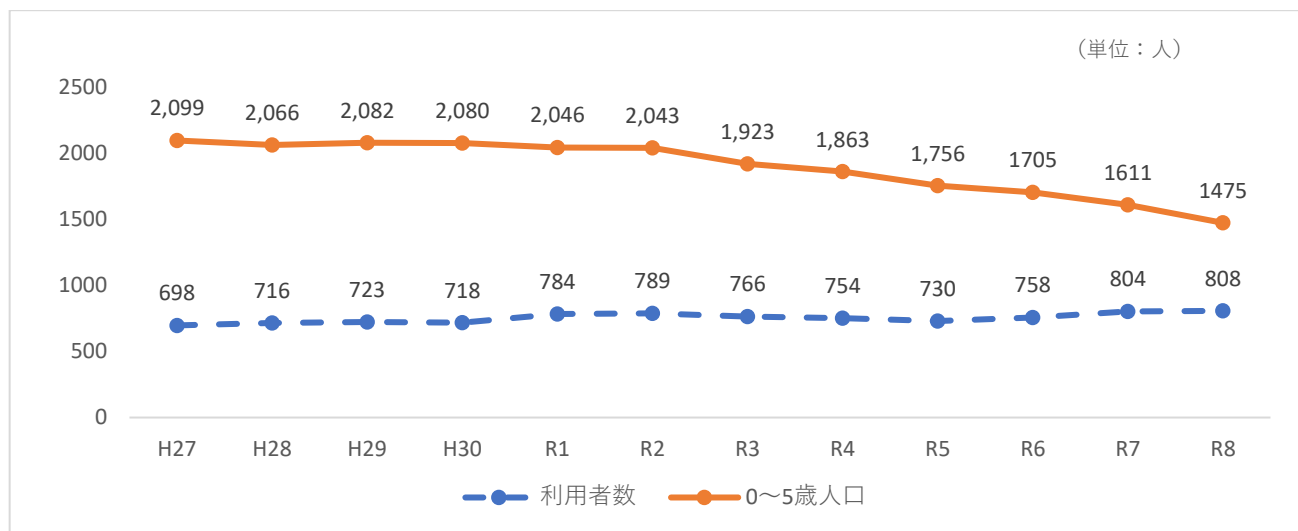


2. 保育施設・保育提供量について

(1) 保育施設の利用状況等

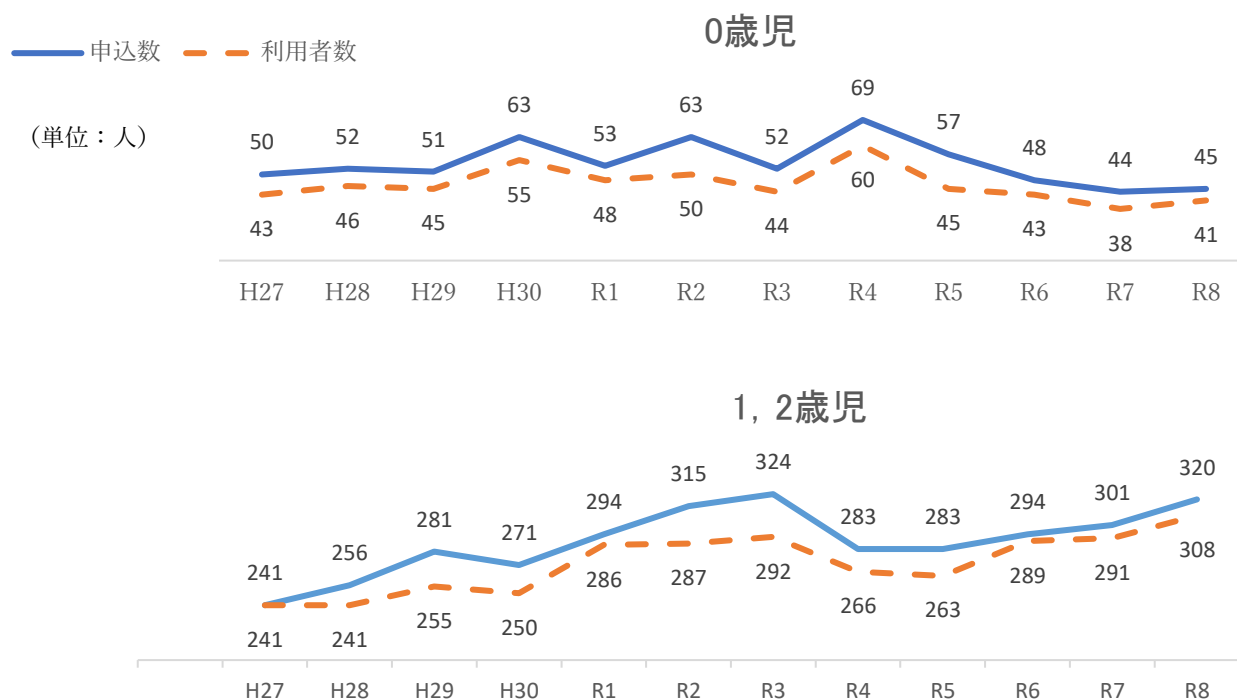
保育施設の利用者は微増しており、特に1～2歳の低年齢児の申込数、利用者数にこうした傾向が見られます。その背景には、働き方の多様化や社会的支援の充実などが考えられます。ただし、本市の就学前児童(0～5歳児)は年々減少していることから、今後は申込数、利用者数とも減少傾向が見込まれています。

【保育施設利用者数及び0～5歳人口】



※0～5歳人口：住民基本台帳(各年4月末)

【年度当初の0歳児及び1,2歳児の申込数、利用者数】



(2)保育施設について

保育施設は、保育事業の方向性に基づき再編し、15 施設となりました。令和 4 年と今年度の比較において定員は、812 名から 825 名に、入所児童数は、766 名から 808 名にそれぞれ増加しています。

【市内保育施設一覧】(R8.4.1 時点・下線部は令和 3 年度から変更のあった施設)

名 称		住 所	運営者	定員	入所年齢	現施設の 開所年月	入所児童数
公立 保育所	藤倉保育所	藤倉二丁目 20-1	塩竈市	90	3 ヶ月～5 歳	平成 8 年 4 月	67
	清水沢保育所	清水沢一丁目 32-14	塩竈市	51	3 ヶ月～5 歳	昭和 52 年 5 月	31
	うみまち保育所	海岸通 1-15	塩竈市	36	3 ヶ月～5 歳	令和 2 年 9 月	35
私立 保育園	<u>元気キッズ</u> <u>さかえ保育園</u>	栄町 4-1	<u>社会福祉法人</u> <u>杜の村</u>	60	5 ヶ月～5 歳	昭和 57 年 4 月 (<u>令和 8 年 4 月</u>)	63
	<u>元気キッズ</u> <u>きたはま保育園</u>	北浜二丁目 8-23	<u>社会福祉法人</u> <u>杜の村</u>	50	5 ヶ月～5 歳	昭和 51 年 2 月 (<u>令和 8 年 4 月</u>)	50
	玉川保育園	大日向町 5-5	社会福祉法人 玉川保育園	60	4 ヶ月～5 歳	平成 23 年 4 月	56
	あゆみ保育園	花立町 1-16	社会福祉法人 あゆみ会	90	43 日目～5 歳	平成 18 年 4 月	87
	塩釜ひまわり保育園	字伊保石 242-1	学校法人 向日葵学園	70	3 ヶ月～5 歳	平成 17 年 4 月	80
	<u>東部保育園</u>	舟入一丁目 5-45	<u>株式会社</u> <u>アイグラン</u>	40	3 ヶ月～5 歳	昭和 48 年 4 月 (<u>令和 6 年 4 月</u>)	41
	<u>NOVA バイリンガル</u> <u>塩竈後楽町保育園</u>	後楽町 21-7	<u>株式会社</u> <u>NOVA キンダー</u>	50	5 ヶ月～5 歳	<u>令和 6 年 4 月</u>	54
幼保 連携 認定 こども 園	塩釜聖光幼稚園	泉ヶ岡 4-15	学校法人 聖光学園	70	1～5 歳	平成 31 年 4 月	78
	<u>ノドマこども園</u>	玉川二丁目 6-12	<u>学校法人</u> <u>紅葉学園</u>	60	6 ヶ月～5 歳	<u>令和 7 年 4 月</u>	67
	<u>やまつみ</u>	字石田 29-1	<u>社会福祉法人</u> <u>永遊舎</u>	60	2 ヶ月～5 歳	<u>令和 6 年 4 月</u> (<u>令和 7 年 4 月</u>)	59
小規 模 保 育 施 設	わだつみ保育園	北浜一丁目 13-8	一般社団法人 のらてく	19	2 ヶ月～2 歳	平成 30 年 4 月	20
	てでいべあ ～ちいさなひまわり～	字伊保石 231-1	学校法人 向日葵学園	19	8 ヶ月～2 歳	平成 31 年 4 月	20
定員計				825			808

(3)保育所の現況

①児童の受入体制

本市においては、平成 30 年に小規模保育施設 1 施設、平成 31 年に幼保連携型認定こども園 1 施設、令和 6 年に保育所 2 施設、令和 7 年に幼保連携認定こども園 1 施設を新たに開設、令和 8 年 3 月に香津町保育所を閉所しています。

年度当初の待機児童は令和 6 年度から解消しています。しかし、年度内に希望する児童については、特に低年齢児を中心として入所希望に対応できない児童がいることが課題となっています。

一方で、将来的には就学前児童数の減少が見込まれることから、保育ニーズと保育提供量の需給バランスを調整していくことも必要となります。

【年齢別待機児童の推移】

		定員	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
H29	年度当初	715	2		1				3
	年度末		6	3	2		1		12
H30	年度当初	734	4	3	8	2		1	18
	年度末		15	5	10	4	2	1	37
R1	年度当初	824				1	1		2
	年度末		32	16	2	1	3		54
R2	年度当初	837	4	4	3				11
	年度末		22	8	1	1	1		33
R3	年度当初	812	1	6	2	1			10
	年度末		14	8	2				24
R4	年度当初	808	4						4
	年度末		17	3	3	1			24
R5	年度当初	798		3	1	1			5
	年度末		13	9	6	2	1	1	32
R6	年度当初	832							0
	年度末		33	5	4		1		43
R7	年度当初	876							0
	年度末		9						9
R8	年度当初	825							0
	年度末								—

3. 保育事業の方向性について

子どもと保護者の視点に立ちながら、保護者の多様な働き方への対応や保育提供量の調整、多様な保育サービスの提供等の取り組みを行っていきます。

そのために、私立保育園等を運営する民間事業者の力をさらに引き出し、公立保育所との連携を強化し、地域全体の保育の質を向上させることにより、塩竈市の子ども達が健やかに成長できる環境を整えていきます。

(1) 保育の質の向上、保育サービスの充実

市の目指す保育の質の確保及び向上については、「子どもを主体とした保育」の実現に向けて、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を共通の基盤とし、保育士のみならず、保育所等で働くすべての職員が、「保育所等における自己評価ガイドライン」に基づく保育内容等の評価やキャリアアップ研修、保育所等全体研修などの取組みを推進し、共通理解をもって、主体的・継続的・協同的に改善し充実に図ることが重要です。

(2) 保育提供量の調整

現在は、年度内に保育所に入所できない低年齢児のお子さんがある状況ですが、将来的には少子化による就学前児童数の減少により保育需要が減少することが見込まれています。

保育需要の動向を見据え、施設定員の弾力化や定員規模の縮小、公立保育所の定員調整、統廃合により需給バランスの調整を図っていきます。

(3) 多様な保育ニーズへの対応

発達に特性がある子どもへの対応については、近年保育現場の大きな課題となっています。個々に応じた保育と体制づくり、保育士のスキルアップが必要となります。市では、私立園の保育士も含めた発達・保育支援コーディネーター養成研修を開催し、園の中核となる人材を養成しています。

令和7年度からは藤倉保育所で医療的ケア児保育支援事業が始まり、また、幼保連携型認定こども園やまつみ内に病児・病後児保育施設「おまめ」を開設しました。

(4) 「こども誰でも通園制度」に対応した保育施設の整備

令和8年度より、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、「こども誰でも通園制度」を実施しています。

現在は、既存施設を活用し3園で実施していますが、令和9年度供用を目指し「こども誰でも通園制度」に対応した保育施設を整備します。

(5) 子どもの安全を確保する体制の整備

保育所等において、令和7年10月から改正児童福祉法に基づき、虐待発覚時の報告義務や職員研修の徹底、運営体制の整備が義務化されました。

また、令和8年12月からは性暴力防止法に基づき、子どもと接する仕事に就く人に性犯罪歴がないかを照会する「日本版DBS」が開始されます。

養育困難家庭などに対しては、健全な成長を促す支援と関係機関との連携強化を図ることで、子どもの安全を確保する役割を担っています。

(6) 幼保小連携の取り組み

小学校へ入学した児童が学校生活に適応できず、学級がうまく機能しない状況に陥る「小1プロブレム」に対応するため、市内の小学校と幼稚園・保育所(園)との連携を積極的に進め、「アプローチカリキュラム^{※1}」及び「スタートカリキュラム^{※2}」を活用し、幼稚園・保育所(園)での教育活動と、小学校での教育活動を滑らかに接続させる実践に取り組んでいます。

※1「アプローチカリキュラム」: 幼稚園・保育所(園)・こども園卒園前に使用するカリキュラム

※2「スタートカリキュラム」小学校入学後に使用するカリキュラム

4. 公立保育所の方向性について

令和4年策定の保育事業の方向性に基づき、保育施設の新設だけでなく、公立保育所の老朽化及び公立保育所に対する国庫負担金の廃止や地方交付税の基準変更による厳しい財政背景等を踏まえ、令和6年に東部保育所を民営化、令和10年度末の閉所を予定していました清水沢保育所と香津町保育所では、保護者にご意見を聞きながら段階的に縮小をすすめていたところでした。

令和7年6月には、それぞれの保育所での保護者説明会と今後の継続利用意向調査を行いました。そのなかで、香津町保育所では、継続児童が大幅に減少することがわかり、保護者と面談を重ねながら子どもたちの成長を見据え、令和8年3月に閉所の運びとなりました。

(1) 藤倉保育所・うみまち保育所

市全体の保育施設の保育の質の向上を図るため、子育て支援の中核となり公立保育所として維持します。今後は市全体の保育の質を底上げするために、基幹保育所として私立保育園等との関わりや連携を強化しながら、市内の保育施設の運営に対する指導的な役割を担います。

(2) 清水沢保育所

築年数が40年以上を経過し、施設・設備の老朽化が顕著であるため、保育事業の方向性に基づき段階的縮小を進めます。

最終年度である令和10年の入所児童数は6名を見込んでいますが、香津町保育所同様就学前の発達過程において経験すべき集団生活での役割や共同作業などの経験が希薄になる懸念があります。

今後も保護者の意見を丁寧に聞き取りながら閉所時期についても検討し、子どもたちの環境を十分に考慮した対応を行います。

また、閉所までの期間で、転園の申し出があった場合は、優先的に希望する保育所等への転園の調整を図ります。

清水沢保育所児童の推移(各年4月1日時点) 単位:人

	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	合計
R6	16	8	9	13	8	54
R7	10	9	15	6		40
R8	9	15	7			31
R9	(15)	(6)				(21)
R10	(6)					(6)

R4 保育の方向性の策定

R6 0歳児の募集停止(71名→54名)

R7 1歳児の募集停止(54名→40名)

R8 2歳児の募集停止(40名→31名)

※令和8年までは実数。令和8年度以降の()内は、昨年の転園希望を反映した想定人数です。

(参考)令和7年保護者アンケートのご意見

- ・他の家庭がどうするか知りたいです。
- ・転園の場合、環境の変化や先生が変わることにより子どもに負担がかからないか心配です。
- ・希望の園に転園可能な場合のみ転園を希望します。

5. 保育事業のロードマップ

		第2期のびのび塩竈っ子プラン					第3期のびのび塩竈っ子プラン			
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
全体保育量	利用定員 (前年との比較)	812	808 (-4)	798 (-10)	832 (+34)	876 (+44)	825 (-51)	809 (-16)	774 (-35)	774 (0)
公立保育所	公立保育所(定員)	340	340	340	274	243	177	161	126	126
藤倉・うみまち	維持									
香津町	☑ 60 人定員 R7 年度廃止				0 歳児受入停止	1 歳児受入停止	閉所		閉所	
清水沢	90 人定員 R9 年度廃止(案)				0 歳児受入停止	1 歳児受入停止	2 歳児受入停止	3 歳児受入停止	閉所	
東部	☑ 60 人定員改修民営化				民営で運営開始			閉所時期の検討		
私立保育園	私立保育園・こども園等(定員)	472	468	458	558	643	648	648	648	648
私立保育園等					やまつき保育園開園 NOVA バイリンガル保育園開園	やまつき こども園化	やまつき わだつき ひまわり幼稚園 誰でも通園 開始	やまつき 誰でも通園施設 開設		
私立幼稚園	☑ 認定こども園化					バドマ幼稚園 こども園化				
のびのびプラン	ニーズ量見込(3号・2号)	826(396・430)	818(390・428)	812(384・428)	797(377・420)	732(311・421)	723(307・416)	713(303・410)	705(300・405)	694(295・399)
実利用者数	実利用者数	766	755	734	758	806	808		緩やかに減少傾向	
	0～2 歳児(3 号)	327	317	298	333	330	345	低年齢児は増加傾向から緩やかに減少傾向		
	3 歳以上児(2 号)	439	438	436	425	476	463		少子化に伴い減少傾向	
		バドマのこども園化による増加(1号認定 □ 2号認定)								

